

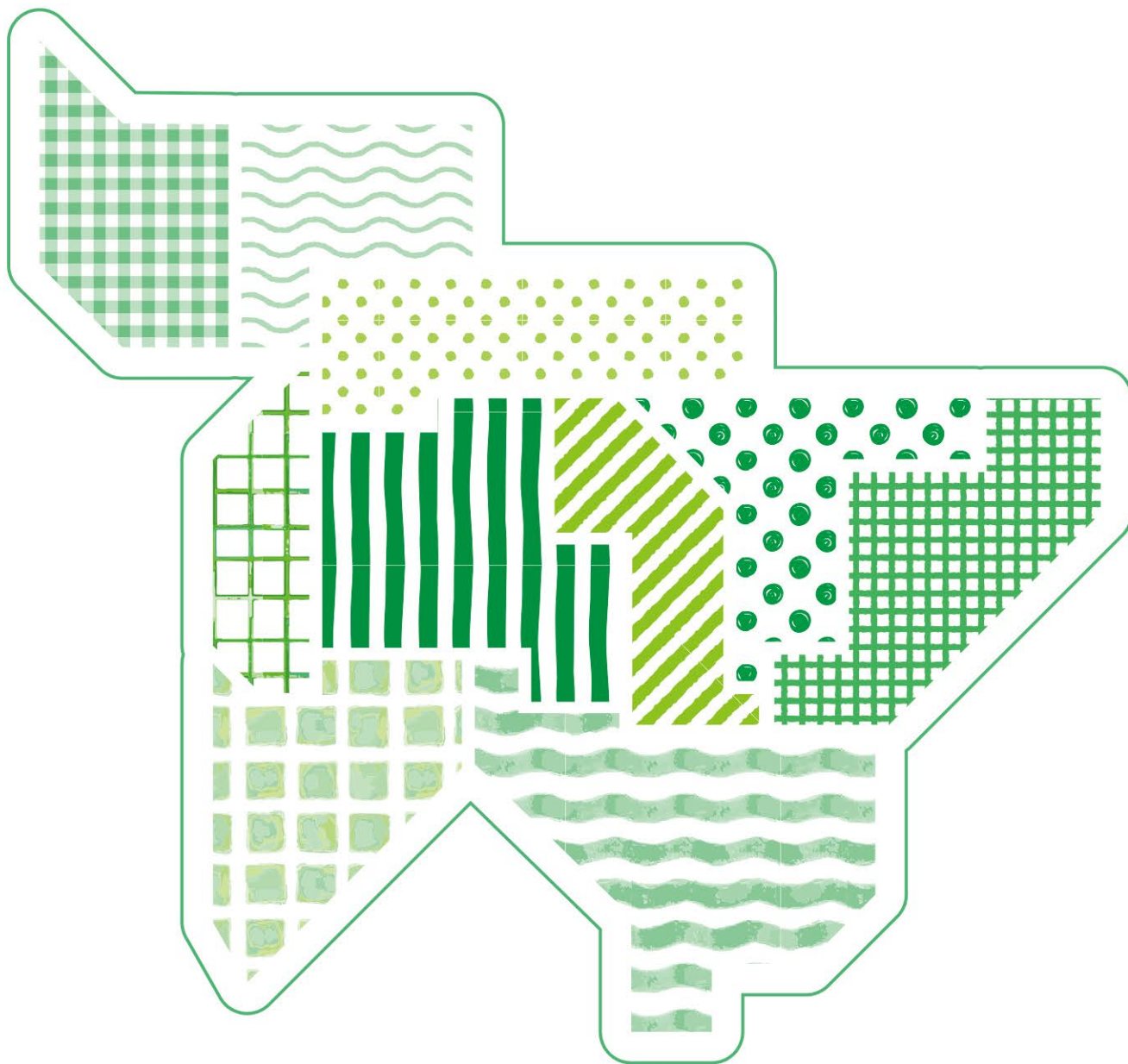
新宿区まちづくり長期計画

THE MACHIZUKURI LONG-RANGE PLAN
FOR THE CITY OF SHINJUKU
STRATEGIC PLAN

まちづくり戦略プラン

(案)

令和5(2023)年7月



新宿区まちづくり長期計画

まちづくり戦略プラン

THE MACHIZUKURI LONG-RANGE PLAN
FOR THE CITY OF SHINJUKU
STRATEGIC PLAN

令和5(2023)年7月

新宿区

はじめに

第1章 | まちづくり長期計画とは

- 1 計画の目的
- 2 計画の体系
- 3 計画の位置づけ
- 4 計画の役割
- 5 計画の要点

第2章 | 新宿区の概況

- 1 新宿区の成り立ち
- 2 人口
- 3 新宿区のまちづくりを取り巻く状況

都市マスタープラン

第1章 | めざす都市の骨格

- 1 将来の都市像
- 2 めざす都市の骨格の考え方
- 3 将来の都市構造

第2章 | まちづくり方針

基本的な考え方及び部門の設定

- 1 土地利用の方針
- 2 都市交通整備の方針
- 3 防災まちづくりの方針
- 4 みどり・公園整備の方針
- 5 景観まちづくりの方針
- 6 住宅・住環境整備の方針
- 7 誰もが豊かに暮らせるまちづくりの方針
- 8 環境に配慮したまちづくりの方針

第3章 | 地域別まちづくり方針

基本的な考え方及び地域の区分

- 1 四谷地域まちづくり方針
- 2 笹筥地域まちづくり方針
- 3 榎地域まちづくり方針
- 4 若松地域まちづくり方針
- 5 大久保地域まちづくり方針
- 6 戸塚地域まちづくり方針
- 7 落合第一地域まちづくり方針
- 8 落合第二地域まちづくり方針
- 9 柏木地域まちづくり方針
- 10 新宿駅周辺地域まちづくり方針

策定の主な経緯

資料編

- 1 用語解説
- 2 データ集
- 3 策定の全体の流れ・検討経緯の概要

はじめに	まちづくり長期計画とは	
	1 計画の目的	006
	2 計画の体系	007
	3 計画の位置づけ	007
	4 計画の役割	008
	5 計画の要点	008

まちづくり戦略プラン 009

第1章 | 課題別戦略 011

課題別戦略とは	012	重点課題2 賑わい都市・新宿の創造	025
重点課題1 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	013	戦略d 国際観光都市の推進	028
戦略a 建物の安全安心の強化	016	戦略e 愛着と誇りをもてるまちの発展	031
戦略b 地域の防災性の強化	019	戦略f 持続的に発展する都市の推進	034
戦略c 防災体制の強化	022		

第2章 | エリア戦略 037

エリア戦略とは	038	9 中井駅・下落合駅周辺エリア	106
1 四谷駅周辺エリア	042	10 西落合エリア	114
2 神宮外苑・信濃町駅周辺エリア	050	11 新宿駅周辺地区	122
3 神楽坂エリア	058	11-1 新宿駅直近エリア	128
4 飯田橋駅東口周辺エリア	066	11-2 新宿駅東口エリア	136
5 外苑東通り沿道エリア	074	11-3 新宿駅西口エリア	144
6 若松環4沿道エリア	082	11-4 十二社通り・青梅街道周辺エリア	152
7 大久保・百人町エリア	090	11-5 歌舞伎町エリア	160
8 高田馬場駅周辺エリア	098	12 西早稲田駅周辺エリア	168

まちづくり戦略プラン改定の主な経緯 177

資料編	用語解説	180
-----	------	-----

文中で※を付けた用語は、資料編の用語解説に説明文を記載しています。
 ※は、文中で初出の箇所につけています。
 編集の都合上、「筆」の文字については、「筆」と表記しています。

はじめに

まちづくり長期計画とは

1 | 計画の目的

新宿区では、平成19(2007)年に「基本構想」を見直し、おおむね20年後を想定した区のめざすまちの姿を、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と決めました。

これを受け、同年に策定した「都市マスタープラン」では、将来の都市像として、“暮らしと賑わいの交流創造都市”を描き、まちづくりに取り組んできました。

都市マスタープランの策定以降、少子高齢化や都市インフラの老朽化が進むとともに、東日本大震災(平成23(2011)年)や熊本地震(平成28(2016)年)などの大規模災害の発生や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定など、まちづくりを取り巻く環境は大きく変化しています。

こうしたなか、国は平成27(2015)年度に「首都圏広域地方計画」を定め、東京都では、平成26(2014)年度に「東京都長期ビジョン」を、平成29(2017)年度に「都市づくりのグランドデザイン」を決めました。

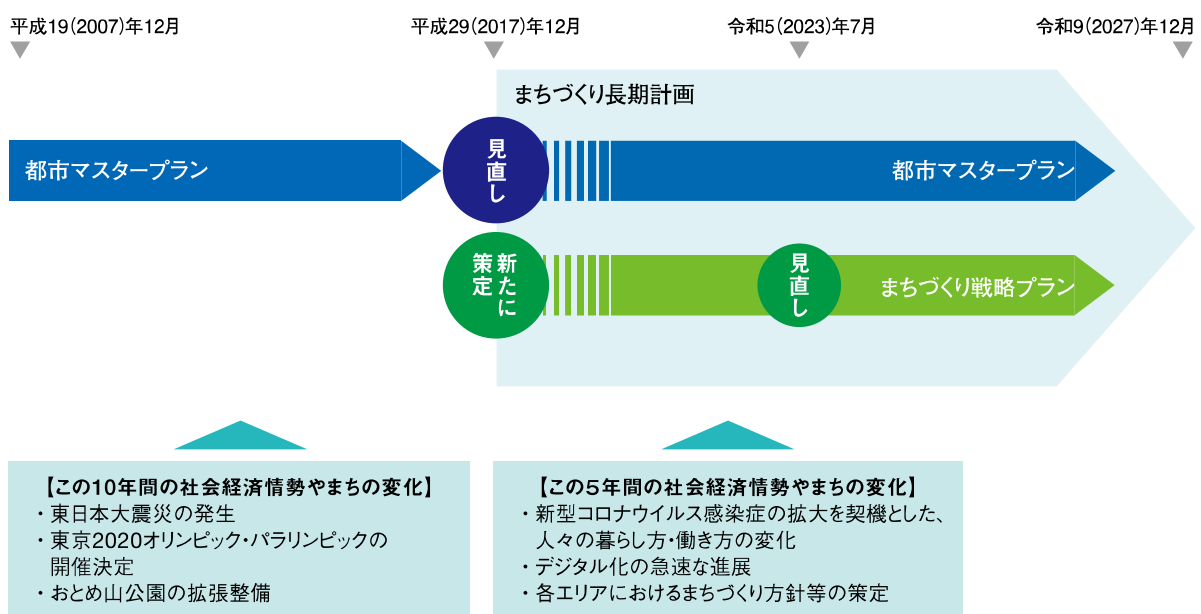
このように社会経済情勢等が変化するなか、まちづくりに対するニーズや地域の課題も多様化し、区民・事業者・行政が連携し、それぞれの役割を担いながらまちづくりに取り組むことが重要となっています。

このため、新宿区は、「都市マスタープラン」を見直すとともに、新たに「まちづくり戦略プラン」を加えた「まちづくり長期計画」を平成29(2017)年12月に策定しました。

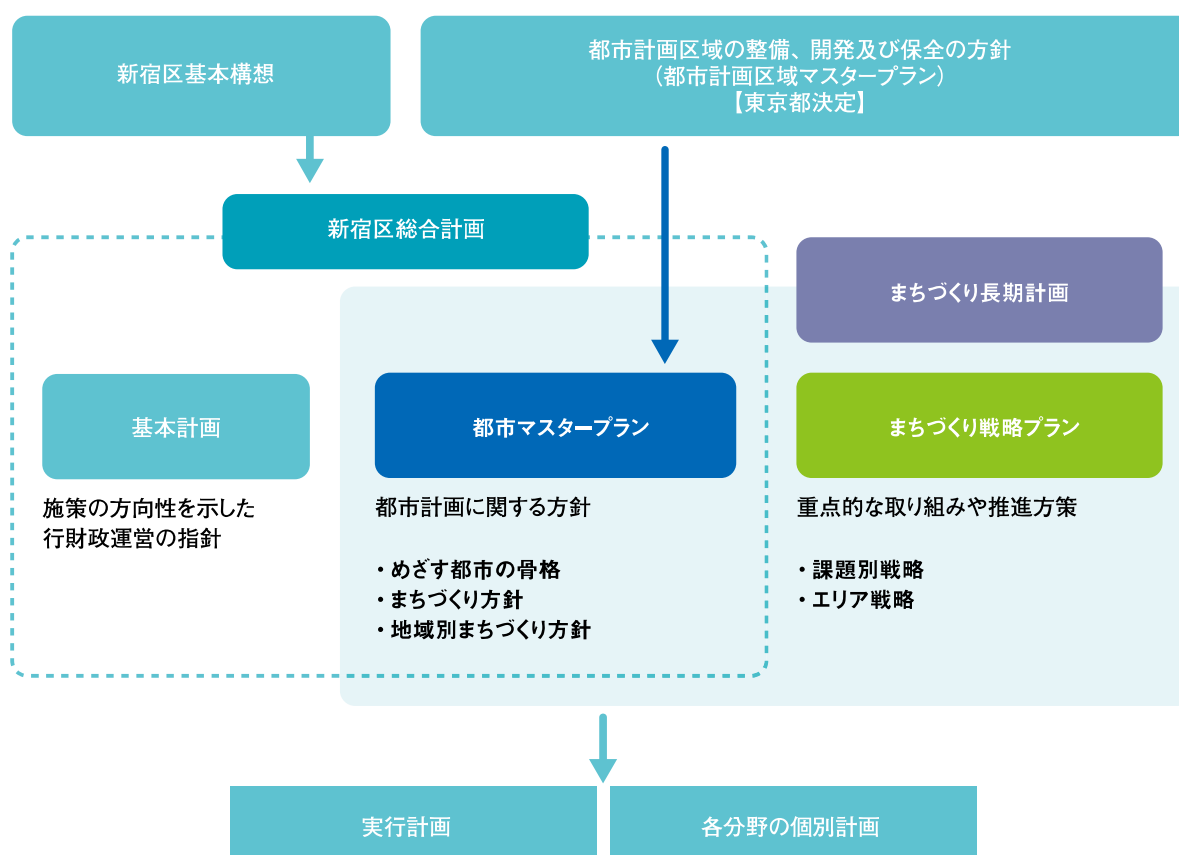
その後、5年間の社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗を検証したところ、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした、人々の暮らし方や働き方の変化、デジタル化の急速な進展などへの対応が必要であったため、「まちづくり戦略プラン」を令和5(2023)年7月に改定しました。

これからも新宿区が持続的に発展していくために、区民・事業者・行政が「まちづくり長期計画」をロードマップとして共有し、まちづくりを進めていきます。

まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」改定の背景



2 | 計画の体系



新宿区では、「新宿区基本構想」を実現するために、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格をあわせもつ「新宿区総合計画」を策定しています。

「まちづくり長期計画」は、総合計画のうちの「都市マスタープラン」と、「まちづくり戦略プラン」で構成する計画です。

「実行計画」では、「まちづくり長期計画」を踏まえた具体的な計画・事業等のうち、新宿区が実施するものについて、その財源やスケジュールなどを示します。

3 | 計画の位置づけ

「都市マスタープラン」は、東京都「都市づくりのグランドデザイン」など長期的なビジョンとの整合を図りながら、おおむね10年後を展望して策定し、社会経済情勢等の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

「まちづくり戦略プラン」は、「都市マスタープラン」の実現に向けて今後10年間を見据えた計画として策定し、おおむね5年ごとに検証し、まちづくりの進捗などにあわせて、必要に応じて見直しを行います。

「都市マスタープラン」は、都市計画法第18条の2に基づく「都市計画に関する基本的な方針」として策定するものです。

4 | 計画の役割

1. 都市マスタープラン

都市マスタープランでは、「めざす都市の骨格」、「まちづくり方針」、「地域別まちづくり方針」を示します。都市マスタープランの役割は、次のとおりです。

- 都市計画など、都市整備に関する計画を作成するにあたっての総合的な指針
- 区民と新宿区とが、協働してまちづくりを進めていくための指針
- 新宿区が定める個別計画を、総合的に調整する指針

2. まちづくり戦略プラン

まちづくり戦略プランでは、「課題別戦略」と「エリア戦略」を示します。

まちづくり戦略プランでは次のことを示します。

- 区内全域または、地区が抱える課題に対する重点的な取組み
- 重点的な取組みを推進するための各まちづくり主体(区民・事業者・行政)の役割

5 | 計画の要点

「まちづくり長期計画」では、平成19(2007)年の都市マスタープランで示す「将来の都市像」、「地域の将来像」を継承するとともに、策定以降の社会経済情勢やまちの変化等を踏まえ、主に「防災」、「環境」、「観光」、「ユニバーサルデザイン^{*}」の視点を強化しました。

大規模な地震、地球温暖化の影響等による大型台風や局地的豪雨などの気象災害に対応するため、災害に強いまちづくり、緊急時・災害時のエネルギーの確保や再生可能エネルギー^{*}の利用など、総合的な防災や環境対策等に関する内容について拡充しました。

また、観光立国の取組みが進むなか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその後も見据え、新宿に住む人、働く人、訪れる人など、誰もが移動しやすく利用しやすい快適な都市空間の形成に関する内容について拡充しました。

さらに、令和5(2023)年7月改定の「まちづくり戦略プラン」では、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした「人々の暮らし方や働き方の変化」や「デジタル化の急速な進展」への対応に関する内容を拡充するとともに、5年間のまちづくりの進捗を反映させました。